

平成27年度 第3回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成27年8月28日（金）午後2時～2時50分

場所：小平市健康センター4階 第2・3会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：8人

2 傍聴者

2人

3 会議資料

資料1 小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書

資料2 男女共同参画推進についての市民意識・実態調査票

資料3 第三次小平市男女共同参画推進計画の基本方針

資料4 諮問書（写）

4 内容

・配付資料の確認

5 議題

(1) 小平アクティブプラン2.1進捗状況調査報告書【平成26年度実績】について

(2) 男女共同参画推進についての市民意識・実態調査について

(3) 第三次小平市男女共同参画推進計画策定の基本方針について

(4) 市民意識・実態調査の分析方法の検討

6 会議記録（要約）

議題（1）小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書【平成26年度実績】について

⇒資料1：小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書

会 長：小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書の完成版について、説明を。

事務局：資料1を使い、小平アクティブプラン推進状況調査報告書について説明する。

現行の男女共同参画推進計画 小平アクティブプラン2.1、平成26年度の推進状況について、前回会議で審議会委員から出た意見を審議会の意見として、

報告書の2～3頁に記載し、再度、各事業担当課の確認を経て、男女共同参画推進委員会、庁内会議で報告し、承認を得られたものである。前回の会議資料よりも、文字を少し大きくし、推進状況報告書として昨年公表・販売しているものと同じ体裁に変更しているため、頁の割り振りなど変わっている。内容についても修正した点があるので、修正点について説明する。

・目次…補足説明欄

担当課は、平成27年度の組織改正により名称が変わった課について新・旧で表記していることを追記した。前回までの資料では各ページにその文言が入っていた。

計画推進体制に推進本部の文言を追記した。

・4頁から各事業の報告になる。全体に渡って、平成25・26年度実績にある文言・体裁を精査した。主に「配付」「配架」という表現を精査・訂正。人数についての表記を、「○人」という表現に統一。

・5頁 「⑤母子家庭の経済的自立のための支援」の担当課が、市民協働・男女参画推進課となっていたが、正しくは子育て支援課に訂正。

・10頁 「母子手帳」という使い方をしている部分もあったので、正式名称の「母子健康手帳」に統一。平成25年度の実績のところに、「母子手帳」と訂正漏れがあるので、印刷・発行する際には訂正する。

同頁「⑩ひとり親家庭へのきめ細かい支援」の下段、子育て支援課の平成25・26年度実績が「母子相談件数」としていたが、父子家庭の相談も受けているので、「相談件数」という表現に訂正。

・12頁 ④の中段『父親ハンドブック』の配布等、父親への育児情報の提供の充実」平成25・26年度実績の「妊娠届出件数」について、担当課から、再発行の数を含めて数えていたと数字の訂正があった。

・21頁 ⑦「各種支援ボランティアの拡大・充実」の上段、地域学習支援課の平成25年度の実績数字を訂正。

各事業担当課の再確認により、訂正があったものは以上。

・28頁以降 「小平市における市政運営への女性の参画状況」昨年までは1年分の表記だったものを会長の提案で2年分比較する表にした。

全部で32頁となり、昨年度の表紙は青色でしたが、今年度はオレンジ色で印刷し、9月の下旬くらいから公表・販売をする。

説明は以上。

会 長 : 審議会の意見が2～3頁にあるが、前回出た意見をもとに、事務局と相談してできるだけ簡略かつ重点は書かれている形をとった。会長として提案を追加した

のは、28・29頁の市政運営の女性の参画状況について、前年度対比のほうが数字の意味が分かるだろうということで、工夫した。

推進状況調査報告書の作業についてはこれで完成となった。

議題（2）男女共同参画推進についての市民意識・実態調査について

⇒資料2 男女共同参画推進についての市民意識・実態調査案（差し替え版）

会 長 : 「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」の調査票づくりという作業を行ってきたが、これも完成版になった。事務局より説明を。

事務局 : 資料2（差し替え版）を使い説明する。

事務局・委託事業者を含め、会長、副会長と何度か練り直して完成したものが、事前資料としてお送りしたあと、誤りを発見し、再度修正した部分があるので、本日の資料は差し替え版となっている。

前回審議会からの変更点の説明

- ・調査協力のお願い文書だが、10年前の調査を参考とし、小平市には計画や条例が制定されていることを周知する目的も含めて、長い文章になっていた。長すぎるという意見があり、平成19年策定の現行の「第二次男女共同参画推進計画」と「男女共同参画推進条例」を基に、男女共同参画社会の実現をめざして取り組んでいるという内容のみとし、当初16行だったものを13行にした。条例と計画の周知をしながら、「ご記入にあたってのお願い」を見ていただき、設問に入るといった流れになっている。
- ・大きい項目の見出しの囲み
横幅を短くして、紙面のメリハリを持たせた。
- ・問1・問2 設問も選択肢も長いが、男女の仕事と家事・育児・介護の役割分担を理想と現実のところを伺うということで、問1は「理想では」を太字・下線にし、問2は「実際には」を太字・下線にした。
- ・問3（1） 選択肢から3つ選んで回答欄に数字を記入してもらうことを強調するために、「長いものから3つ選び」を波線にした。
- ・問5 表の回答欄の部分を太線にし、強調した。
- ・前回の審議会でも、問5の質問・選択肢の内容、家族のあり方・同性カップルや性的マイノリティの配慮についての意見をいただき、庁内でも検討・議論し、会長・副会長とも議論を重ね、問5では注意書きとして「結婚には事実婚も含みます」という記載を含めた。新しく設問（13）を加え、「同性のカ

ップルもひとつの生き方である」という考えを聞くものにしてある。これで、性の多様化への意識について問うということを入れた。

- ・問6 設問文が3行あったが、短くシンプルにした。
- ・問7 問13にフレックスタイム制度の説明がつく形になっていたが、選択肢4に先にフレックスタイム制度がでてくるので、訂正した。基本的にカタカナ用語には説明書きを加えた。
- ・問8-1 選択肢の2と3の括弧の中だが、事業主の行動計画の作成義務がある人数ということで、「101人以上」と「100人以下」に変更した。
- ・問10 選択肢に「特にない」を追加し、「その他」の記載欄を大きくした。
- ・問12 選択肢の内容が分かりにくいという意見があり、その対応として、選択肢の内容は変えていないが、順番を変更した。
- ・問18 選択肢の先頭に（ア）～（タ）とカタカナの記号を付けていたが、回答欄は数字なので、回答欄に合わせて丸数字にした。選択肢について教育部門から、学校にはボランティアに携わる方が多く、その方々がどこについたらよいか迷うという意見があったので、⑧「学校支援ボランティアや青少年対策地区委員会の活動」を追加した。
- ・問22の選択肢 問18同様、カタカナ記号を丸数字にした。
- ・問24 DV被害にあった方に聞く質問に関連する小項目を次の番号としていたが、関連する小項目として、問24-1～問24-3とし、以降の問番号を変更した。
- ・問30 前回の審議会と、その後の意見で、前回調査に入っていたリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて周知・啓発の意味も込めて、選択肢に入れるべきだという意見があったので、選択肢7に「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及、生涯を通じた女性の健康支援の充実」を追加し、文言の説明を欄外に小さい字ではあるが加えた。選択肢17の「性的マイノリティ」の説明も欄外に加えた。
- ・最後の14頁 F5、F6だったものは、F4に関連する小項目なので、F4-1、F4-2とした。以降の問番号も変更。

8月25日に校了とし、現在、9月7日の発送に向けて印刷・返信用封筒の作成に入っている。調査票の色はなるべく暖かい雰囲気ということで、少し濃い目の桃色、お送りする封筒は目立つようにオレンジ色、返信用封筒は調査票と同系色にした。2,000人にお送りする。回答期限は9月28日。返送先は、市役所の市民協働・男女共同参画課で、調査票だけを委託業者に渡し、集計に入る。最終的に、報告書は12月25日完成予定。1月にはみなさんのお手元に届けたいと思っている。

会 長 : 第2回審議会で検討した調査票案の主旨は全部折りこまれたと思っている。

議題（3）第三次小平市男女共同参画推進計画策定の基本方針について

⇒資料3 第三次小平市男女共同参画推進計画の基本方針

資料4 諮問書（写）

会 長 : 事務局より説明を。

事務局 : 報告事項、議題（3）の第三次小平市男女共同参画推進計画策定の基本方針について。

初めに、基本方針の位置づけだが、市の行政の各分野における基本的な構想及び計画等の策定または大幅な改定、並びに市の重要な方針の策定についての手続きが定められている。簡単に内容を説明すると、計画策定等にあたっては厳格な計画策定作業の実施を確保するため、計画等の主旨、策定体制及びスケジュールを明らかにした策定基本方針をあらかじめ定めることとなっており、実態調査を含めた一連の計画策定手続きに着手する前の段階で定めることを基本としている。基本方針で定めるものは、計画策定の背景、計画の位置づけ、計画期間、計画策定体制、意見要望等の収集、計画策定上の留意事項、その他として実態調査の実施などとなる。最後に計画策定のスケジュールを明らかにすることとしている。それでは、資料3に沿って説明をする。

1 市の計画策定の背景

市では男女共同参画社会の実現に向けて、平成8年度からの小平市女性施策推進計画、平成19年度からの第二次男女共同参画推進計画を策定し、全庁あげて事業に取り組み、毎年進捗状況の点検・評価をしてきたが、現行計画も平成28年度末で終了し、更に少子高齢化や経済状況など社会状況の変化、市を取り巻く環境を的確にとらえ、平成29年度からの計画となる第三次小平市男女共同参画推進計画を策定するとしている。

2 計画の位置づけ

推進計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画であり、小平市男女共同参画推進条例第9条に定める男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための計画とし、更に国や東京都、小平市第三次長期総合計画や市の関連計画と整合性を図るとしている。

3 計画期間

平成29年度から平成33年度の5年間とする。

4 計画の策定体制

庁内においては男女共同参画推進本部、推進委員会をおき、市長の附属機関として学識経験者4名、事業者・団体2名、公募市民4名で構成する小平市男女共同参画推進審議会をおく。

5 市民からの意見・要望等の収集

計画の策定にあたって小平市男女共同参画推進審議会会から意見を聴き、男女共同参画推進についての市民意識・実態調査を実施、平成28年度には推進計画の素案に対する市民意見公募手続き（いわゆるパブリックコメント）及び市民懇談会を行い、広く市民の意見を聴取する。

6 計画策定上の留意事項

議会への報告は、市民意見公募手続の際など、ポイントとなる事項の前に行う。また、情報公開だが、推進審議会の公開や会議資料等を市ホームページで公開する。

7 実態調査の実施

推進計画策定の基礎資料とするため市民2,000人を対象に、男女共同参画推進についての意識や実態調査を本年9月7日に実施するとしている。

8 スケジュール概要

推進審議会は今年度、本日の開催の他、残り3回開催する。その他に9月には実態調査を行い、その報告書は12月末を目途に完成する。

また、庁内では推進本部と推進委員会を今年度は平成28年3月に1回ずつ予定している。平成28年度の計画策定年度は、推進審議会を6回、11月から12月にかけて推進計画素案に対する市民意見公募手続と市民懇談会を予定しており、庁内では、推進本部を年度4回、推進委員会は年度6回を予定し、平成29年3月に第三次小平市男女共同参画推進計画の完成としている。この方針については、市議会への報告も終わり、本日より市ホームページで公表する。

基本方針の説明は以上。基本方針に基づき、資料4は、小平市男女共同参画推進条例第9条第2項の規定により、意見を求める書式となっている。

主旨としては、第三次小平市男女共同参画推進計画の策定過程において、計画素案や計画案について審議し、意見をいただく。期日を平成29年3月31日としている。説明は以上。

会 長 : 基本方針と意見の求めが今日出されたことについて、会長の理解としては、年度の初めに審議会に諮問が欲しいと、こういうことをやってくださいという諮問があったほうがいいです、という希望を差し上げたところ、戻ってきたとい

う形だと思っている。勉強が足りなかったのは、条例には「諮問」という言葉がなく、意見を求めるということしか記載がない。いずれにせよ、意見を出せという注文が出た。予定外だったのは、今年度と来年度の審議会の仕事について諮問・意見を求めて下さいということだったが、市としては来年度の計画策定まで含めた基本方針を作られていて、今年度と来年度を通じた形での意見を求められている。今年度は意見を言ってもいいし、言わなくてもいいという形である。

事務局 : 柔軟に対応できるように、あえて年度や意見の項目は定めていない。

会 長 : 基本方針ならびに意見の求めについて質問があれば出してほしい。

委 員 : 資料3の中で計画の位置づけがあるが、小平市長期総合計画の第三次というのはいつ出来るのか。

事務局 : 第三次長期総合計画は既にスタートから10年が経ち、残り5年で、平成32年に終わる。次期、長期総合計画を策定するか、現段階では決まっていないが、第三次男女共同参画推進計画が平成33年までとなるので、次の第四次計画策定では、長期総合計画との整合性を図れるようにこちらの計画を5年間としている。

会 長 : 長期総合計画はあるということか。

事務局 : 既に長期総合計画があり、それに基づいて、前回の計画も現行計画も位置づけられている。ただし、次の長期総合計画を作るかは、義務付けではなくなったので未定である。現行計画が平成32年で終了するのは間違いないので、整合性を取るために合わせた形である。

委 員 : 今の説明は小平第三次長期総合計画の後期基本計画のことか。

事務局 : 基本計画とは、全体を指した基本構想のところではいっているので、15年計画の全体を指している。

会 長 : 今年度の当審議会の進め方については、実態調査を行い、結果を分析・報告する作業がある。来年度にむけて、準備作業になりそうなことを1~2つ行うとしたら、何をしておくのがよいか、次回までに検討して図りたい。そのような

段取りでお考えいただきたい。

基本方針で決まっていることは変えにくい部分もあるが、変更に通がきく部分もありそうなので、こういうほうが実があがる、という場合には、スケジュール的には工夫をすることも含めて検討していきたい。

議題（４）市民意識・実態調査の分析方法の検討

事務局：市民意識・実態調査の分析、報告書の作成で決まっているところをお知らせする。１０年前の、平成１７年度の青色の実態調査報告書を第１回の会議でお配りしているが、今回の市民意識・実態調査の報告書も同じくらいの頁数で、現行１６０頁くらいあるが、それを超えない範囲で今年度も作成する。

調査分析の方法については、学習会等で昨年度から勉強していただいているが、年齢層を分けたクロス集計や色々な方法はやっていけると思うが、報告書に載せるかどうかは頁の制限がある。

その後の課題の抽出については、皆さんと意見を交わしていきたい。

報告書の納品期限だが、今年末１２月２５日には納品、その間に２回校正で校了となる。現在の予定では１２月中旬には原稿は校了にし、印刷に入る。次回の審議会が１１月なので、今日の短時間、次回までの期間と、次回の会議の中で、方向性やクロス集計の内容など決めて、作業をしていく。時間的には制約があるが、その中で実態報告書の作成をしていただく。

会長：今回の調査は、年代別の集計がきちんと取れる形になっている。特に、世代間で意識・意見が違うことが考えられるので、年代別の集計が大事。属性別の集計も重要だが、どの程度、地域別集計をするかは検討していきたい。１１月までに単純集計的なものは出るのか。

委託業者：単純集計と、簡単な属性のクロス集計は出す予定でいる。

会長：こちらとしては最終的な報告書に載せる図表と、分析するときを作る表は違っていいと思う。

委託業者：基本属性のクロス集計は１１月上旬の審議会までには出す。それ以外の、細かい質問間クロスはその後になる。

会長：分析方法について、こんな形で、というのは事務局と相談し、全体的な単純集

計を見て、クロス集計について検討し、皆さんに事前にお知らせする。

事務局 : 前回の審議会で、「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」のほかに、同時期に3つの課が調査を実施するので、回答率を上げるためにも、同じ方にくつも調査がいかないようにすると申し上げたが、個人情報保護の関係で、互いの課が行う調査に誰が選ばれているかということは知ることができないので、同じ方に複数の調査が当たってしまう可能性がある。16万人のうちの2,000人なので、まったくあたらない方もいれば、2つの調査が届く可能性もあるが低いと思われる。必ず複数いかないようにすることはできないことを報告する。

会 長 : 今後の進め方について事務局から説明を。

事務局 : 次回の作業内容についてだが、委託業者から集計方法の資料等が出てきているので、前段でご意見を伺う。日程については、事前にご意見をいただき、次回は11月6日金曜日とさせていただく。会場等については後日開催通知でお知らせするので、確認していただきたい。以上。

会 長 : 次回は11月6日金曜日の14時。以上で、第3回審議会を終了する。